

会 議 録

会議の名称	令和 7 年度第 2 回那珂川市介護保険運営協議会		
開催日時	令和 7 年 11 月 12 日(水) 19：00～20：00	開催場所	那珂川市福祉センター3 階
出席者	1. 委員 前田委員 吉田委員 荒巻委員 武末委員 河野委員 山口委員 空委員 池田委員 吉武委員 時里委員 光根委員 川添委員 (欠席者) 小塚委員 別府委員 平野委員 重松委員 2. 事務局 下田高齢者支援課長、古川高齢福祉担当係長 福田介護保険担当係長、前田主事		
配布資料	資料 1 介護保険事業計画の概要 資料 2 計画スケジュール 資料 3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要 資料 4 在宅介護実態調査の概要 資料 5 調査項目について		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由：情報公開条例第 9 条第 4 号に該当)		
1. 会長あいさつ 2. 報告・協議事項 (1) 介護保険事業計画の概要について (説明概要) 資料について事務局説明(資料 1～2) ・今年度から第 10 期(令和 9～11 年度)那珂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の作成準備に取り組む。 ・現在、国から第 10 期計画策定の指針等について、スケジュール等が示された。 ・令和 8 年 1 月までを目標に、計画作成のための調査等を実施し、令和 8 年 3 月を目標に調査結果やサービス給付実績等の分析・考察をすることとしている。 ・令和 8 年 4 月から 6 月にかけて計画に盛り込む内容の検討を進め、7 月から 12 月にかけて、サービス見込量及び介護保険料の設定を進め、令和 9 年 1 月から 3 月にかけて、介護保険条例の改正等に取り組む予定である。 【質疑応答】 無し (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査について (説明概要) 資料について事務局説明(資料 3～5) ・計画を作成するために市民を対象とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」の 2 つの調査を実施する。			

- ・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定することと、介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用することを目的として実施している。
- ・調査対象者は、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、及び要支援1、2の認定者とし、無作為に抽出した2,000人を対象に実施する。
- ・国から示された調査項目については、必須項目が35問、市町村が質問するかを選べるオプション項目が30問となっている。
- ・「在宅介護実態調査」は、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現及び負担軽減等に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施する。
- ・調査対象者は、在宅生活を送る要介護認定を受けている高齢者とし、無作為に抽出した500人を対象に実施する。
- ・国から示された調査項目については、基本調査項目が15問、市町村が質問するかを選べるオプション項目が9問となっている。
- ・市独自の調査項目として3問の調査項目を追加している。いずれも、第9期と同様の調査項目であり、買物難民や交通弱者の実態を把握するためのものである。買物難民と交通弱者の実態把握については、平成29年3月、当時の那珂川町議会で決議された「行政主導による地域コミュニティ再構築に関する決議」において「地域包括支援システムの構築に合わせ、買物難民や交通弱者の実態を調査すること」と示されており、市としても課題に感じている。この内容については、国が示している調査項目だけでは把握ができないため、今回も独自項目としている。
- ・今回の調査では新たに認知症施策の基礎資料となるための調査項目を追加している。共生社会の実現を推進するための認知症基本法が令和6年1月に施行され、国の「認知症施策推進基本計画」において、『国民一人一人が「新しい認知症観」を理解していること』や『認知症の人の生活においてその意思等が尊重されていること』などが重点目標として掲げられており、本市でも本計画に基づき認知症施策を推進していく必要があるため、市民の「新しい認知症観」の理解の広がりによる共生社会の実現状況を把握することを目的として、国の認知症施策推進基本計画に則した調査を実施する。
- ・調査項目は12問を設定しており、回答者の認知症に対する理解や意識などの、現状把握を中心に調査する。

【質疑応答】

委員：在宅介護実態調査の問12今後在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスの選択項目を教えてください。

事務局：配食・調理・掃除、洗濯・買い物・ゴミ出し・外出同行・移送サービス・見守り、声かけ・サロンなどの通いの場・その他という項目になっている。

委員：昨今在宅で医療を受けられる方が増えていると予想されている。那珂川市で

も医療系のサービスが不足していると考えられるため、医療系サービスのニーズが本調査で拾えると良いと考える。

委員：新しい認知症観に関する調査項目で、選択肢に「わからない」を追加するのはどうか。

事務局：「わからない」を選択肢に追加することを検討する。

委員：調査の実施時期はいつか。

事務局：12月に調査票を配付、1月を〆切とし、その後集計分析としている。

委員：第9期の計画期間中に調査を行うため、第9期の成果を第10期に反映させるのは難しいと思うが、第8期の成果は見えているので第8期の成果を反映させることは考えているか。

事務局：第9期計画が第8期を踏襲しているので、第10期を策定する際も第9期を踏襲して策定する予定である。指摘のとおり第9期策定時は第8期の計画期間中であつたため、見えていなかった課題があると考えられる。そのあたりも第10期計画には反映していきたいと考えている。

委員：調査対象となる母集団の人数、前回調査の回収率はどの程度か。

事務局：「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は約1万3000人、前回回収率は71.2%、「在宅介護実態調査」は約700人、前回回収率は53.8%となる。

委員：第9期計画の成果指標に主観的幸福感、主観的健康感が設定されているが、この指標の経過や具体的な施策について教えていただきたい。

事務局：施策に関しては第9期計画に記載のとおりである。計画に関し成果指標を設定するようになったのが第9期からであるため、過去の計画からの成果指標の経過はわからない。第10期計画策定時には、第9期で設定した成果指標の見直しも行う予定である。

3. その他

事務局：次回協議会は令和8年3月を予定している。2つの調査についての結果報告を議題とする予定である。

会長：以上で第2回那珂川市介護保険運営協議会を終了する。